

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数12名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員、1番工藤政彦議員、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員の順序といたします。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） おはようございます。

あの猛暑の中の水害の後始末のために、たくさんの皆様の力をお借りし、そして町としても本当に尽力していただきました。あれほどの家々の前に積まれたごみの処理が、昨日の行政報告で、ほぼ完璧に捨てられたということで安心しております。被災者の皆様から一つ一ついただいた町への注文を、私はその度にお届けしましたけれども、本当に今回皆様にはお世話になったなど。ちよくちよくいろいろ来るよりも、どんとまとめて持ってきてほしいという心情のところ、本当に親切に対応していただきました。大変にありがとうございました。

今日は1番ということで、取り留めのない、まだ何か準備不足で申し訳ありませんけれども、よろしく願いいたします。

はじめに、9価HPVワクチンの定期接種化に対する対応をということでお願いします。

前にも子宮頸がんに関して、ワクチンのキャッチアップということでお話しておりますけれども、今回は9価HPVということです。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンは、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が9年ぶりに再開しました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する関心が高まってきております。定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への通知は、対象者全員に届いております。その上で伺います。

届いた通知に対する質問など、問い合わせはありましたか。4月からこれまでの接種者人数と接種後の体調に関する問い合わせ等はありましたか、お願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

9価HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）につきましては、町では、国の通達に基づき、令和4年4月に標準的接種対象である小学6年から高校1年の女子139名と、キャッチアップ事業の対象である平成9年度から平成17年度生まれの女性143名に個別通知をしております。

接種者数につきましては、令和4年10月末現在、標準的接種対象者で7名、キャッチアップ対象者で18名であります。

また、接種後の体調に関する問い合わせにつきましては、副反応について心配している声がありました。対応といたしましては、丁寧に傾聴し、ワクチンの安全性と有効性について記載されたパンフレットなどにより情報提供を行い、不安の解消に努めております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。9年ぶりに再開ということで、初めは余り接種される方は少ないのかなと思っておりますけれども、7名と18名ということで結構な数だと思います。

コロナ禍の様々なこの対応で、今現在、大変忙しい中でありますけれども、勧奨再開に速やかに対応していただいたということで、本当に感謝しております。

子宮頸がんは、毎年約1万人が罹患して約3,000人が亡くなるという命に関わる病気です。まだ再開されたばかりですが、今後も引き続き、1人に寄り添う丁寧な対応をお願いいたします。

HPV、いわゆるヒトパピローマウイルスは、1種類だけではなく、100種類以上ものウイルスに分類されることが分かっています。これは、子どもの頃の指などにできたイボ、高齢者の顔にできた黒イボ、様々こういうことにも、このヒトパピローマウイルスが邪魔をしている、そのような病気ですけれども、これがいざ子宮頸がんにまでいくという簡単そうに見えて恐ろしい、怖いウイルスでございます。

このキャッチアップ制度と定期接種で使われているHPVワクチンっていうのは、今

現在、2価ワクチンと、2価、数字の2のワクチンと4のワクチンの2種類を使っております。でも、2価ワクチンはHPVの16型と18型に対するワクチンで、そして一方、4価は2価ワクチンの16、18に尖圭コンジローマという原因になる6型、11型というのも加えておりまして、そしてこの4つの型に対応するのが4価ワクチンとなっております。

現在は任意接種ですけれども、来年4月1日承認される9価ワクチンは、2価、4価にさらに5つの型をプラスされたワクチンとなります。これらのHPVワクチンの感染予防は、既にHPVに感染している細胞からそのヒトパピローマウイルスを排除する効果というのはありません。あくまでもワクチンなので、これから感染した人に効果があると。ですので、初めて性交渉をする前に接種する、ここが最も大事な条件となっております。なので、年齢的に、もう年端もいかない、かわいそうなぐらいの年齢の子どもに、痛いこのウイルスのワクチンの注射をしている、そういう状況ですけれども、親としてまだまだそんなことはないでしょうっていう、まあそういう気持ちの親もおりますけれども、あの時ワクチンをしていたらと後悔することがないように予防してほしいということを常々思っております。

世界では、もう日本より進んでまして、80か国以上でHPVワクチンの2価、4価ワクチンを公費助成で実施されています。さらに90%以上の子宮頸がんを予防する9価HPVワクチンっていうのは、これも公費で接種している国があります。先進国はもうずっと進んでおります。

で、日本では、これまで任意でした9価ワクチンというのを、今度いよいよ来年の1月に省令を公布しまして、4月1日には予防接種実施規則省令の施行というのが決まりました。で、その日から9価ワクチンを選んで接種することができるようになります。で、積極的勧奨再開時にHPVワクチンの再開を郵送でお知らせした方々の中で、14名、何名ですか、この方々以外の中で、この冬休みや春休みを利用して接種を予定している、そのような方がいらっしゃる場合、9価HPVワクチンが選択できるようになるということは非常に重要な情報になります。対象者の中で12月から3月の間に2価のHPVウイルスの予防接種をしてしまい、後年になってから、もう少し待てば9価ワクチンを接種できていたということを知っていればそのワクチンを選んでいたら後悔する方が出てくることとなります。なので情報不足を嘆くことになり、不利益を被ると、まあそういう大変心苦しいんですけれども、その方たちに再度、9価ワクチンは4月1日から注

射できますという内容の通知、そして有効性・安全性などの情報を漏れなく郵送して再通知していただきたい。よろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ヒトパピローマウイルス、HPV感染症を予防する9価HPVワクチンは、9種類の遺伝子型を標的とし、現在、定期接種で使用されている2価・4価ワクチンよりも子宮頸がん罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されることから、令和4年10月と11月に開催された国の予防接種基本方針部会において、令和5年度からの定期接種化などについて承認されました。

公費で接種できるワクチンについて対象者に不利益が生じないように、また、ワクチンの選択について検討・判断できるように、個別通知や町のホームページなどで情報提供を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員。マイクもう少し近づけてください。

○8番（畑澤洋子君） はい。町のホームページっていうことで出ましたけれども、実は、一旦いただいた封筒の中の書類は見ますけれども、あえてまたそれをホームページで確認する、このような方はいらっしゃらないと思います。郵送料ですか、お金もかかりますけれども、ぜひ、その方々に再度郵送にて通知を検討していただけるよう、よろしくお願いいたします。

少子化の波が止まらず、やがては日本の人口は7,000万人になると予測されています。子宮頸がんで子宮を摘出する女性が増えれば、7,000万がもっと下がる危険がある、このように思います。

で、このHPVは、あえて言うまでもなく性感染症です。男性もHPVに感染したら、女性にうつすだけではなく、自分自身ががんになるリスクもあります。例えば男性に多い咽頭がんや肛門のがん、陰茎がんの原因ともなっています。2年前の12月、HPVワクチンが日本でも男性への接種が可能となっています。残念ながら男性の場合は公費助成はなく、全額自己負担ですけれども、男性用のこの4価HPVワクチンがあること、そして自身のがん予防対策にもなる、要するに男性の場合ですね、4価ワクチンというのをやっていけば自分自身のがん予防対策にもなるということ、冊子やホームページなどで情報発信していただけないでしょうか。男性に対する情報発信です。お願いしま

す。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス、HPVへの感染を防ぐとして女性のみが接種対象として承認されてきたHPVワクチンのうち、4価ワクチンについて、令和2年12月25日、男性への任意接種が承認されました。男性のHPVワクチン接種は、がんや病気などの予防のみならず、男女間でのHPVの行き来を防ぎ、パートナーの健康と命を守ることに有効であることから、全額自己負担ではありますが、町ホームページなどで子宮頸がんワクチンと併せて情報を掲載したいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） よろしく願いいたします。

続きまして、急増する不登校に関しまして、町の現状をお伺いします。

全国の小中学校で、2021年度、昨年度、不登校だった児童生徒は24万5,000人近く、4,940人という発表がありましたが、9年連続で増加し続けているということでした。しかも、前の年に比べて29%もの一気の増加は、これまで前例がないというお話も聞いております。

当町での不登校に関する現状はどうなってますか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省は毎年10月に、前年度の児童生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸問題に関する調査結果を公表しております。不登校に関する今回の主な特徴としては、不登校児童生徒数が9年連続で増加、約55%の不登校児童生徒数が90日以上欠席したり、63.7%に当たる15万6,009人の児童生徒数が学校内外の機関等で相談・指導等を受けたりしているとされております。

こうした状況について、児童生徒の休養の必要性について明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面も考えられるが、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなども背景として考えられるとしております。

文部科学省は、病気や経済的な理由などといった特別な事情がなく、年間の欠席日数が30日以上となった状態を不登校の定義としております。

そこで、本町における不登校の現状についてであります。令和元年度、小学校は5人のうち90日以上が4人、中学校は2人、うち90日以上が2人、令和2年度、小学校は10人のうち90日以上が8人、中学校は3人のうち90日以上が2人、令和3年度、小学校は7人のうち90日以上が6人、中学校は7人のうち90日以上が5人となっております。不登校になったきっかけについては、生活の乱れや無気力、不安などが主なものであり、継続理由は、不安などの情緒的混乱や学校生活上の影響などが主なものになっております。

教育委員会としては、魅力ある学校づくり、早期発見・早期対応できる校内体制の充実を図るよう指導してまいります。

また、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、ICTの活用も含めたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携による教育相談支援体制を充実するなど、多様な支援の実施を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 不登校になり90日以上という方が結構いらっしゃって、びっくりしておりますけれども、国としては、まず行政、学校、地域、民間などが連携して家庭の支援にも取り組みますとか、こういうような目標が出ておりますが、こうなってきましたと、学年で1人とかそういうことは聞いたことがありますけれども、結構な人数でびっくりしております。

今年発表された数字は昨年の情報ですけれども、今年のこの状況から見ると、来年の発表はさらに増えるっていう予想があります。その上で、これは都市部だけではなくて、どんどん地方部のほうにもかかってきまして、関係なく全国共通の実情となったと、そのように感じております。

全国不登校新聞っていう新聞社がありますけれども、その石井志昂代表という方が「心の避難が早ければ回復が早く進む」というふうに力説しています。「家庭に閉じこもって貴重な成長過程をむだにすることなく、早めに違った学習環境に通って自分自身を回復できる学びの場として勉強がしていける場所、そういうところをつくって拡充していくこと、そしてそのための人材を確保することが重要だ」というふうにおっしゃって

ました。

五城目町を考えますと、政令都市一つに一個以上という、そういうような設置の不登校のためのフリースクールなどのこういうのは、五城目町にはそうなる送迎が必要になるので、案外そぐわないと思うんです。なので、南秋田郡範囲内でも結構です。やはり子どもが喜んで通える、学校ではない別の場所で自分の才能を開花できる教育を受けることができる、そのような場所が、もうこれほどの人数でしたらもうつくらなければいけない、そういうような状況になっていると思います。ほかの郡内の学校は伺っておりますけれども、ぜひともこの大事な一人一人の子どもを何とか社会の中で自力で生活していける、そのような教育、取り組みをできないものでしょうか。まあ親が相談に行くまで放置はしてないとは思いますが、余りにも来なくて、何日も続いているという状況を放置しているわけではないでしょうが、家族にしてみれば、学校も町もどうにもできないから、だけど放置されているっていうような、そういうような気分はあると思います。そういうことが学校や教員に対する不信感にまで発展してしまう、そのようなおそれもあるわけです。今後も増える不登校にどのように今度対応していくのか、そこのところをお伺いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

不登校児童生徒への対応については、教育委員会においても教育振興基本計画に不登校児童生徒への計画支援について明示し、重点指導の一つとして小中学校と協力して取り組んでいるところであります。学習指導要領においても不登校児童生徒への配慮が総則に規定され、各学校の教育課程に位置づけて、意図的・計画的・組織的に配慮することを求めています。

不登校の背景や要因は多岐にわたり、個々の児童生徒の状況も複雑化・多様化しております。学校に行けるが休みがちである子ども、教室に入れず別室による指導を希望する子ども、学校に行けず適応指導教室による個別指導を受けたい子ども、フリースクールなどの民間施設に通いたい子ども、自宅においてICTを活用した学習・相談を希望する子どもなど、それぞれの児童生徒の状況に応じ様々な支援が可能となるような多様な学習機会・教育機会の確保が求められております。

現在、五城目町の小中学校では、放課後登校による学習支援、ICT支援によるリモート学習、民間施設での指導などにより不登校児童生徒への学習の機会を確保しております。

す。教育委員会としては、学習機会・教育機会の確保のために児童生徒理解教育支援シート作成による校内指導体制の充実、関係機関、民間団体との連携強化、ICT支援員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど専門家としての人材の活用を図り、誰一人取り残されない環境づくりを推進・強化してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 様々な取り組みを伺いましたけれども、子どもの心に寄り添うための定期的に訪問する担当、そういうようなことが一番大事ではないかなというふうに思います。この問題は本当に難しいので、全国でも困っているところたくさんありますけれども、しょっちゅう、たった一人の情熱ある教師がしつこく何度も何度も毎日顔を出すなど、心を動かす、そのような訪問活動とかやっていただきたいなと思います。確かに学校の先生たちは忙しいですので、それをまたいろんな関連の方々に、教育委員会の方でも女性もいらっしゃいますし、そういう方々が一人の子どもでいいんです、受け持って、時々回って行ってくださる。まあ冗談の一つも二つも話すことができ、その子を笑わせることができれば、それだけでもまた親は救われる、そのように思いますので、深い問題で難しいですけれども、よろしく願いいたします。

次に、出産・子育て応援交付金事業について伺います。

核家族化が進みまして、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も大変に多くなっています。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題ということで、私たちも以前に子育て支援に関して様々な提案してきましたけれども、いち早く男鹿市でネウボラを設置して一生懸命頑張ってまいりました。そういうようなのも五城目町に欲しいなと思っておりましたが、なかなか設置するゆとりがなかったというのが本当だと思いますけれども、そういう状況の中で、公明党には3,000人の議員がいますけれども、この3,000か所の状況を私たちの報告で、これは何としても妊娠した時から出産・子育て、小学校に上がる、中学校に上がる、そういうところまで継続して何とか支援していくような国の政策はつくられないかということで、ずっと長年お願いしてまいりました。今回、総合経済対策に盛り込まれたという新たな事業ですので、この事業でどうか子どもを生み育てる人たちが健康で幸せにここで生活していける、そのようなふうになればいいと思っております。

日本最大の構造的課題っていう少子化なんですけれども、これを乗り越えるには、人生の節目や子どもの年齢に応じた切れ目ない支援の充実を図っていく必要があると。誰もが安心して子どもを産み育てる環境整備、その一貫性や継続性・恒久性・体系性に基づいた支援策の実効が重要です。その今回のこの応援交付金事業というのは、その第一歩となるもので、これから毎年様々変形しながらも、変化しながらも続いていく、そのような支援になっていきます。

実は、この過去20年間に、子どもをもつことへの希望っていうのは昔からあんまり変わらないと誰もが信じてきましたけれども、近年、子どもをもつことに対する希望というのが非常に低下しまして、子どもをもつことを自分の人生におけるリスクであると考えた若者が増えているっていう、このような調査報告がありました。子どもを生んだら自分の人生楽しくない、うまくいかない、そのように考えさせるまでになってしまった。そういう教えをして育て方をしたわけではないけれども、たくさんの人、社会の状況を見てそのような印象を受けたっていう、これが現状だと思います。そういう意味で、子どもをつくるのがリスクだと、このように考える若者たちが結婚して妊娠した場合、どうするのか。やはり途中で諦めるのか、生むのをやめようとするのか、そういうことが出てくる可能性があります。なので、妊娠が分かった時点から伴走型の支援を開始するということが非常に大事になります。妊娠・出産時に5万円・5万円のお金になりますけれども、これ相当のものを給付するとか、現金で支給するとか、そういう経済支援を市区町村が創意工夫を凝らしながら、地域の実情に応じて全ての妊産婦に寄り添った面談を定期的実施していくための体制整備、そして経済的支援を具体的にしていって、そのための今回の応援事業になりました。

この事業は、市町村の手挙げに基づく任意事業でありまして、1回限りではなくて来年以降も継続的に実施していく事業なので、今年度の2次補正予算から創設していくということです。ですが、このお手挙げっていうところなので、自治体でこれはやらないとなればやらない方法もあるという市町村も出てくるかもしれません。継続的に実施をすると見据えたプランをしっかりと作り上げて、スピード感をもって取り組む必要があるということで、まずは当町では、このコロナワクチン事業をはじめ多忙を極めておりまして、職員不足も生じています。昨日の町長の行政報告で、保健師2名合格しましたっていう話伺いましたが、残業も現在多いのが実情です。出産・子育て応援交付金事業を実施していただけるのか、お伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

出産・子育て応援交付金事業は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を目的としておりまして、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業であります。

国は全ての市町村での実施を考えていることから、町といたしましても国の方針に従い、事業費について12月補正予算に計上し準備を進めております。具体的な実施・運用方法などの詳細は、12月中旬に開催される自治体説明会で示される予定ですので、円滑に実施できるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

町では、子育てのスタートラインとしての、この極めて重要な妊娠から3歳児未満までに対する支援というのが非常に少ない、支援の空白がない、大きいという、そういう状況がずっと続いておりました。この支援で今度、妊娠から出産、そして3歳くらいまでの間に支援をすることができます。その妊娠・出産準備に伴って必要とされる出費への経済的支援、産前産後ケア、そして一時預かり、病児保育も入りますけれども、こういうところにも使える。待ち望む方々にとって大きな意味があるので、どのようにしてこの5万円・5万円を現金で支給していくのか。または金券にして、町のいろんなところで物が買える。先日、昨日は椎名さんもタクシーに使ったらいいんじゃないか、そういうような話もありました。こういう支援策を、どんどん私たちはこれから夢を膨らませて、妊娠しても一人で苦しまないで、難儀しないで、もう大変な思いしないで、本当に子どもをかわいい、かわいいと思って育てていける、そういうような女性が増えていけば大変に幸せな町になるのではないかなと、こういう希望を持っております。ぜひとも、大変な中ですがけれども、よろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 質問の2番はよろしいですか。

○8番（畑澤洋子君） すみません。どのような支援策を考えているか、よろしくお願いたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では現在、妊娠期から子育て期の相談支援として、子育て世代包括支援センター「すぎのこてらす」において、妊娠届出時から出産後まで面談や電話、家庭訪問、産後ケア事業などによる相談支援を行っておりまして、関係機関と連携して継続的なサポートに努めております。また、経済的支援といたしましては、妊娠期から2歳までの間に利用できる子育て支援クーポン券3万円の支給と、誕生祝金として第1子1万円、第2子2万円、第3子以降5万円、多胎出産の場合は1子につき10万円の支給を行っており、さらに令和2年度からは、すくすくみらい応援特別誕生祝金として1子につき10万円を上乗せして支給しております。そのほかの経済的支援といたしましては、チャイルドシートの購入費の一部助成も行っており、今回国で示している出産・子育て応援交付金事業の内容は、町の既存事業と重なる部分が多くありますが、国の交付金の活用により低年齢期の子育て家庭に寄り添い、より一層の支援の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 8番畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。五城目町でぜひ出産したい、そのような若い人たちが増えていくように願っております。大変にありがとうございました。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のために暫時休憩といたします。再開は10時55分といたします。

午前10時41分 休憩

.....